

令和7年度 声問地区地域連携推進会議 議事録
共同生活援助事業所 りぶ・びれー

- ・開催日時 令和7年10月21日（火）14：00～15：00
- ・場 所 声問GH内
- ・出席者 利用者 1名
利用者のご家族 1名
地域の関係者 1名
市町村の障がい福祉担当者 1名
福祉に知見のある人 1名
社会福祉法人緑ヶ丘学園 常務理事 高橋清一
りぶ・びれー 課長 和田行平
- ・議事録作成者 課長 和田行平

- 1 委任状の交付 地域連携推進会議構成員7名
- 2 開会の挨拶 社会福祉法人緑ヶ丘学園 常務理事 高橋清一
出席者の紹介 出席者7名（欠席者1名については和田から紹介）

3 地域連携推進会議の目的

GH設置の背景 障害者グループホームは、障害者が地域で自立した生活を送るための支援拠点として整備が進められてきた。背景には以下の要因がある。

- （1）ノーマライゼーション理念の普及
- （2）入所施設から地域生活への移行促進
- （3）障害者本人の自立支援
- （4）家族の介護負担軽減
- （5）地域社会との共生促進

制度的な位置づけ 令和6年度報酬改定により、グループホーム等で「地域連携推進会議」の定期開催が義務化された。令和7年度からは必須となり、外部の目を取り入れることで事業運営の透明性を高め、支援の質を担保・向上させることが目的である。

具体的な目的

- （1）利用者と地域との関係づくり（顔の見える関係を構築）
- （2）地域住民の理解促進（障害者の生活や施設への理解を深める）
- （3）施設運営の透明性・質の確保（外部評価を取り入れる）
- （4）利用者の権利擁護（意思決定支援を含む）

4 法人の施設概要

(1) 社会福祉法人緑ヶ丘学園の概要説名

- ・ 稚内はまなす学園（障害者支援施設）
- ・ ゆうらく（生活介護事業所）
- ・ サポート末広（就労継続支援 B 型事業所）
- ・ みる・み～る（緑ヶ丘学園生活支援センター）
- ・ りぶ・びれー（共同生活援助事業所：定員60名、12軒）

(2) りぶ・びれーの概要

1) 入居状況

- ・ 栄地区 : 5軒25名
 - ・ 萩見地区 : 2軒10名
 - ・ 声問地区 : 4軒21名（（重度障害・高齢者が多く夜勤職員配置）
 - ・ アパート型 : 1軒 4名
- 計60名 平均年齢53.8歳

2) 生活の様子

- ・ 費用：家賃：21,000～44,000円（自治体制度により最大月額1万円の補助あり）
- ・ その他：食費、日用品、町内会費、行事費、光熱水費、通院・外出付き添い、金銭管理など

(3) BCP（業務継続計画）

1) 自然災害時

- ・ 水・食料・薬・簡易トイレなどの備蓄
- ・ 家具固定、避難経路確認
- ・ 災害発生時の安否確認、避難誘導、行政・医療機関との連携

2) 感染症時（新型コロナウイルス対応含む）

- ・ 感染症予防委員会設置、3か月ごとに会議開催
- ・ 行政情報収集、手指消毒・換気・備蓄品確保
- ・ 職員・世話人・利用者への周知と研修

3) 防犯・防災訓練

- ・ 毎日：施錠確認、水回り・照明・投薬チェック
- ・ 年1回以上：消防署協力による防災訓練（スモークマシン使用の実践的訓練を導入）

5 地域との連携

(1) 栄地区：年2回清掃活動に職員・利用者が参加

(2) 声問地区：職員が地域委員会や学校運営協議会に参画、地域行事にも定期参加

6 権利擁護と安全確保

- (1) 虐待防止委員会：年1回以上開催、事例共有、職員研修、専任担当者配置
- (2) 身体拘束適正化委員会：3か月ごと開催、原則禁止、3要件（切迫性・非代替性・一時性）のみ例外
- (3) 虐待チェックリスト：年4回実施、委員会で確認・聞き取り、虐待事案は現在までなし
- (4) 事故・ヒヤリハット報告：小さな異変も記録・共有し重大事故を予防、事業所の信頼性維持にも有効

7 質疑・応答

①Q1 グループホームでの事故とはどのようなことがありますか？

A グループホームでの事故は薬関係による誤薬があります。薬を服用する利用者も多く、今年度も何度が誤薬事故に繋がってしまっています。その都度原因を追究して再発防止策を会議で検討して対応していましたが、支援者側のミスにより起こってしまっていました。その他には転倒による怪我の事故もあり、特に声問地区は高齢な方や身体能力が低下している方もおり、尻もちをついたような転倒でも骨折に繋がって通院することもありました。特に誤薬と転倒が事故で上がってくる内容が多いです。

②Q2 食事について、世話人さんが作っているのですか？

A 声問地区の4軒については、稚内はまなす学園内の厨房で作られた食事を配食サービスを利用して提供しています。夕方にその日の夕食と次の日の朝食まで配食され、朝は明け職員や朝の世話人で用意し、その後は日中作業や生活介護事業所へ行くまでの用意などをおこなっています。声問地区は、朝は明けと朝の世話人2名の計3名で対応しています。その後栄地区の早番も9時頃に来て送り出しは4名でおこなっています。

③Q3 土曜、日曜は利用者さんは休みであると思いますがどうしていますか？

A 休日も同様の人数での対応をおこない、少し遅く早番職員も来て余暇などの対応をおこなっています。また、休日はバタバタとすることはなくゆっくりと過ごされています。その他のホームでは自分で過ごせる方々もおり、居室などでゆっくりとされています。

見学をおこなわれた構成員の方々より、声問ホーム1軒の世話人が不在であり職員が入って対応している事について、職員も大変であるから早く世話人が決まればいいですねとのお言葉もありました。

